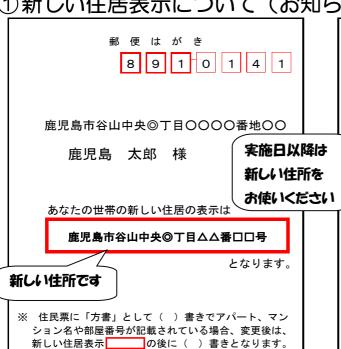
①新しい住居表示について(お知らせ)



新しい住居表示について(お知らせ)

住居表示の実施に伴い、あなたの世帯の住居 に表記のとおり、街区符号と住居番号を設定し ましたので、「住居表示に関する法律」第3条 第3項の規定により通知します。

実施 日 令和 月 日

実施日以降は、新しい住居表示を住所として 使用してください。

実施後の住所変更に係る各種手続きについては、 実施日以降に「住居表示変更証明」とともに配付す る「住居表示実施後の手続き案内」を参考にお 願いいたします。

なお、このお知らせは再発行できませんので 大切に保管してください。

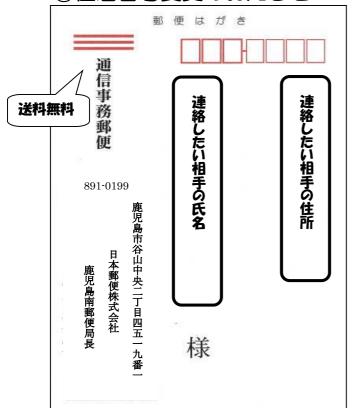
> 令和 年 日

鹿児島市長 下 鶴 央 公印印影

亷 児 島 市 役 所 土地利用調整課 099 - 216 - 1384

②住居番号変更のお知らせ

※ 宛先に記載の住所は、現在の住民票の情報です。



住所変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上

げます。 さて、令和 年 月 日()から谷山中央◎ 丁目において、住居表示が実施されることにより 住所が変更となり、お知り合いの方の住所が下記 のとおりとなりましたので、お知らせします。

記

1 住所

(旧表示)

₹891-0141

鹿児島市谷山中央◎丁目○○○○番地○○

(新表示)

〒891-0141

鹿児島市谷山中央◎丁目△△番□□号

2 ご氏名

自分の氏名と 新しい住所を記入

(集合住宅などは建物名、棟番号、室番号までお書きください。)

鹿児島市役所 土地利用調整課 住居表示係(市役所東別館 8 階)

《直通》099-216-1384 《市役所代表》099-224-1111 内線 3445、3446